

奥州市公用車両に関するリース管理業務プロポーザル実施要領

令和7年11月

奥州市財務部財産運用課

目 次

第 1	総則	P 1
1	目的	
2	業務の概要	
(1)	名称	
(2)	発注者	
(3)	受注者の決定事項	
(4)	業務の内容	
(5)	契約期間	
(6)	提案上限額	
3	用語の定義	
4	準拠法令等	
第 2	プロポーザル日程	P 2
第 3	参加要件	P 2
第 4	提案書等提出要領	P 3
1	参加表明	
2	質問及び回答	
(1)	質問の提出	
(2)	回答の提示	
3	提案書等の提出	
4	連絡先	
第 5	選定方法	P 4
1	選定方法概要	
2	失格条項	
3	審査基準等	
4	通知	
第 6	プレゼンテーション	P 5
1	日程	
2	実施方法	
(1)	実施方式	
(2)	説明者	
(3)	説明内容	
(4)	持ち時間	
(5)	その他	
第 7	審査結果の公表	P 6
第 8	契約交渉	P 6
1	交渉方針	
2	仕様の合意	
3	契約締結	
4	交渉の不調	
第 9	雑則等	P 7

第1 総則

この実施要領に共通する事項は、次のとおりとする。

1 目的

奥州市で使用する公用車両を原則リース化するとともに、車両メンテナンス業務、車両管理業務（車両管理アプリケーション提供含む）及び車両買取再リース業務等の提供を一括委託する業者について、公募型プロポーザル方式により提案を募集し、内容を総合的に審査したうえで、最適な受託候補者を選定することを目的とし、その手続きについて定める。

2 業務の概要

(1) 名称

奥州市公用車両に関するリース管理業務

(2) 発注者

岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地 奥州市 奥州市長 倉成 淳

(3) 受注者の決定方法

公募型プロポーザル方式による。

(4) 業務の内容

別紙1「奥州市公用車両に関するリース管理業務仕様書」に定めるところによる。

(5) 契約期間

契約期間は、以下のとおりとする。

ア 車両調達期間 契約締結日から令和10年3月31日まで

イ 車両リース期間 新車：車両登録日から5年間（バスのみ10年間）

買取車：買取日から車検満了日前の月まで

(6) 提案上限額

総額 73,863 千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

この金額は、この業務に係る提案の上限であり、契約期間の費用を全て含む。

なお、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、契約金額については、予定価格の範囲内において協議して定めるものとする。

また、提案上限額は、リースに要する費用総額とし、買取価格は含めない。

3 用語の定義

この実施要領における用語の定義は、以下のとおりとする。

(1) プロポーザル

目的に基づき奥州市公用車両に関するリース管理業務の公募型プロポーザル方式の一連の手続きをいう。

(2) 提出書類等

この実施要領の「第4 提案書等提出要領」に定めるものをいう。

(3) 提案

提案書等の提出を行うことをいう。受託候補者として契約内容を協議することを含む。

(4) 提案者

提案を行おうとして、又は行った者をいう。受託候補者を含む。

4 準拠法令等

準拠法令等は、以下のとおりとする。

- (1) プロポーザルに準拠する法令は、日本の法令とする。
- (2) プロポーザルで用いる言語、通貨、計量単位及び期間については、それぞれ日本語、日本円、計量法（平成4年法律第48号）の定めることによる。ただし、特別の記述がある場合は除く。
- (3) プロポーザルに関し、訴訟の必要が生じた場合には盛岡地方裁判所をもって第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

第2 プロポーザルの日程

プロポーザルの日程は、以下のとおりとする。

- | | | |
|------------------------|--------------|------------|
| (1) 実施要領の公開 | 【発注者】 | 令和7年11月13日 |
| (2) 質問書の提出 | 【提案者】 | 令和7年11月17日 |
| (3) 質問回答 | 【発注者】 | 令和7年11月19日 |
| (4) 参加表明書の提出 | 【提案者】 | 令和7年11月21日 |
| (5) 参加資格の確認 | 【発注者】 | 令和7年11月25日 |
| ※参加資格要件に不備あれば失格とし、即日通知 | | |
| (6) 提案書等の提出 | 【提案者】 | 令和7年11月28日 |
| (7) 審査開催通知 | 【発注者】 | 令和7年11月28日 |
| (8) 審査 | 【発注者】【提案者】 | 令和7年12月1日 |
| (9) 選定結果通知 | 【発注者】 | 令和7年12月4日 |
| (10) 契約交渉 | 【発注者】【受託候補者】 | 令和7年12月上旬 |
| (11) 契約締結 | 【発注者】【受託候補者】 | 令和7年12月中旬 |

第3 参加要件

プロポーザルへの参加は、参加表明書の提出期限の日において、以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奥州市営建設工事に係る指名停止措置基準（平成18年奥州市告示第72号）及び奥州市物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成18年奥州市告示第5号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 奥州市暴力団排除条例（平成27年奥州市条例第20号）に基づく奥州市暴力団等排除措置要綱（平成27年奥州市告示第26号）第3条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 契約先となる営業所の所在地における市区町村税に納付（納入）すべき租税の滞納がない者であること。
- (6) この業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤（組織体制、人員、技術能力、資金及び資金等の管理能力を含む。）を有している者であること。
- (7) 過去3年間（令和2年度から令和6年度まで）において、地方公共団体の発注による同種又は類似の業務実績があること。

- (8) 秘密保持誓約を承諾できること。

第4 提案書等提出要領

提案書等の提出は次の手続きによる。

1 参加表明

プロポーザルへの提案を希望する場合は、以下のとおり参加表明を行うこと。

- (1) 提出書類：様式1「公募型プロポーザル方式参加表明書（兼秘密保持誓約書）」
様式2「協力予定事業者調書」※ 協力事業者を予定している場合のみ
様式3「会社概要」
様式4「業務実績報告書」
市町村税の納税証明書（写）
商業登記簿謄本（全部事項証明書）（写）
財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類）
紙に印刷したもの1部
- (2) 提出期限：令和7年11月21日
- (3) 提出方法：担当部署まで持参又は郵送（メール可）
※ 郵送の場合は、期限までに必着とし、事故については発注者は責任を負わない。
※ メールの場合は、送信後に必ず電話により受付を確認すること。

2 質問及び回答

(1) 質問の提出

プロポーザルに疑義が生じた場合は、以下のとおり質問を提出すること。

ア 質問様式：様式5「質問書」

イ 提出期限：令和7年11月17日 午後5時

ウ 提出方法：メールによる担当部署まで送信

※ 様式5「質問書」のファイル形式は変更せずに（Microsoft Excelのままで）提出すること。

※ 通信事故については、発注者は責任を負わないので、必ず電話で受付確認を行うこと。

(2) 回答の提示

令和7年11月19日までに、当市ホームページを通じて、提案者名を隠した形で回答する。

なお、質問に提案者名が含まれる場合など、他の提案者に回答することが適切でない質問は、趣旨を逸脱しない範囲で記載内容を変更したうえで回答することがある。

また、プロポーザルに直接関係する質問にのみ回答を行うみものとし、無関係で不適切な質問に対しては、質問自体を公開せず、回答も行わない。また、この実施要領を守らなかった場合にも、回答しないことがある。

3 提案書等の提出

提案書等は、いずれも別紙「提案書等作成要領」に従って作成し、以下のとおり提出すること。

(1) 提出書類

- ・ 鏡（様式6）

- ・ 提案書（任意様式）
- ・ 見積書（様式 8-1 及び 8-2）
 - ※ 紙への印刷及び電子媒体への記録方法並びにその部数については、別紙「提案書等作成要領」による。

(2) 提出期限

令和 7 年 11 月 28 日 午後 5 時必着

(3) 提出方法

担当部署まで持参又は郵送（メール可）

※ 郵送の場合は、期限までに必着とし、事故については提案者の責任とする。

※ メールの場合は、送信後に必ず電話により受付を確認すること。

4 連絡先

プロポーザル担当部署は、以下のとおりである。

- (1) 担当部署：奥州市財務部財産運用課
- (2) 担当者：浅沼 健二
- (3) 所在地：〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目 1 番地
- (4) 連絡先：0197-34-2113（直通）
- (5) F A X：0197-23-5240
- (6) E メール：zaisan@city.oshu.iwate.jp

第 5 選定方法

受託候補者の選定方法については、次のとおりとする。

1 選定方法概要

- (1) 提案の審査は各評価項目に評価基準を設け、その基準により点数付けすることにより行う。
- (2) 点数付けは審査委員ごとに参加者の得点を計算し、審査委員ごとの参加者順位を決める。
- (3) 審査委員が参加者順位 1 位を最も多く付けた参加者を候補者とし、参加者順位 1 位が同数の場合は、総得点が多い参加者を候補者とする。
ただし、審査委員の総得点が満点（出席審査委員数×100 点満点）に対し、50 点未満の場合は、候補者として選定しない。
なお、提案者が 1 者の場合であっても当該審査は実施する。

2 失格条項

以下に掲げる事項に該当した者は、失格とする。

- (1) プロポーザルへの参加に関する提出書類等の提出方法、提出期限等に適合しなかった場合
- (2) 契約締結の日までに参加要件を欠いた場合
- (3) 提案金額が提案上限額を超過した場合
- (4) 提出書類等に虚偽の記載、又は許容された表現方法以外の記載をした場合
- (5) 実施要領等の公開の日から受託候補者決定の日までに、直接、間接を問わず審査関係者に接触し、審査に関する非公開情報を得ようとした場合

(6) その他評価の公平性に影響を与える行為をした場合

3 審査基準等

別紙「提案審査要領」に定めるところによる。

4 通知

審査における通知は、以下のとおり行う。

(1) プレゼンテーションについては、令和7年11月28日までに、辞退及び失格となっていない全提案者に対して、メールにより日時等を通知する。

なお、それ以前又はその後においても、「2 失格条項」に該当する提案者が判明した場合は、判明次第、同様の方法にてその者へ失格の旨を通知する。

(2) 審査へ参加した者に対して、評点により決定した審査結果を令和7年12月4日付の書面（メール）により通知する。

(3) 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

第6 プレゼンテーション

プレゼンテーションについては、次のとおり行う。

1 日程

令和7年12月1日（月）午後1時20分から

詳細な時間は「第5 選定方法」に記載の通知による。

※ プレゼンテーションの順番は、審査委員会委員長においてくじ引により決定する。

2 実施方法

(1) 実施方法

対面方式とする。

(2) 説明者

説明は、この件を受注した場合に実際に構築を担当する者が行うこと。他の者の同席を認めるが、人数は3名まで（説明者と合わせて4名まで）とする。

その他、説明に当たっては、審査委員会の指示に従うこと。

(3) 説明内容

説明は、以下の順序に従って行うこと。

ア 説明者の自己紹介を行うこと。

イ 同席者の紹介を行うこと。

ウ 提出した提案書等に沿って説明することとし、追加資料の提出は認めない。

エ 車両管理システムの各機能・成果について、デモンストレーションを実施すること。

オ 以上の説明に対して、審査委員から質疑を行うので、その場で即時に回答すること。

(4) 持ち時間

持ち時間は、目安として以下の配分とする。状況により多少の前後を認めるが、提案書等の説明、車両管理に関するデモンストレーション及び質疑を40分以内に収めること。

（入室） ※ 係員の指示による。

ア 提案書等の説明 20分

イ 車両管理に関するデモンストレーション 10分

ウ 質疑 10 分（退出）

(5) その他

プレゼンテーションの様子は、録画することがある。

第7 審査結果の公表

審査結果は、当市公式ホームページを通じて、以下の事項を公表する。

契約の締結又は受託候補者の選定に至らなかった場合でも、原則として以下の事項については公表する。

- (1) 業務名称
- (2) 受託候補者の名称及び所在地
- (3) 参加者の名称（五十音順に記載）
- (4) 参加者の得点（点数順に記載。）

第8 契約交渉

受託候補者との契約に向けた協議等については、次のとおりとする。

1 交渉方針

受託候補者と契約についての協議を行い、契約条項及び仕様等を定める。協議に当たっては、受託候補者が議事録を作成し、発注者の承認をもって交渉の議事録として合意する。

2 仕様の合意

提案をそのまま仕様とすることはない。別紙2「奥州市公用車両に関するリース管理業務仕様書」を基本とし、提案仕様との相違点について、発注者と受託候補者とが協議のうえ、合意した仕様を特に記述したものを契約締結の前に作成し、契約書類の一部として組み込むものとする。

3 契約の締結

事前に協議及び合意した内容に基づいて、改めて見積書を提出するものとする。この際の見積金額は、提案時の見積書に記載の額を上限とする。

徴取した見積金額に基づいて、一般的な契約条項を記載したものに以下の書類を加えた契約書類を作成し、契約を締結する。

- (1) 「2 仕様の合意」に基づく仕様書
- (2) その他の合意を記述した書類がある場合、その書類
- (3) 交渉の議事録

4 交渉の不調

協議が整わない場合、次順位の提案者を受託候補者として交渉相手とするときがある。

なお、協議の期間は令和7年12月12日（金）までを目安とし、これまでに仕様等の合意が得られない場合は、原則として交渉の不調とする。

第9 雑則等

その他雑則等については、以下のとおりとする。

- (1) プロポーザルに係る提案(プレゼンテーションを含む。)の実施に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 一つの提案者が、複数の提案を行うことは認めない。
- (3) 提出された提出書類等の所有権は発注者に移転するものとし、返却しないものとする。
- (4) 提出された提出書類等の著作権はそれぞれの提案者に帰属したままとし、発注者は、提案者の評価の目的以外にこれを使用しないものとする。ただし、評価に必要な限りにおいて、写しを作成する必要がある場合には、発注者が提出書等を複製できるものとする。
- (5) 奥州市情報公開条例(平成18年奥州市条例第17号)に基づく開示請求があった場合には、受託候補者の選定に係る情報を開示する場合がある。
- (6) 提出書類等は、その提出期限までの間において、差し替え又は再提出ができるものとする。差し替え又は再提出の期限及び方法は「第4 提案書等提出要領」に準じる。
なお、差し替え又は再提出に要する一切の費用も提案者の負担とする。
- (7) 提案者は、辞退ができる。この場合における辞退を理由として、以後の発注者による他の入札等において不利益な扱いを受けることはないものとする。ただし、受託候補者となってから辞退する場合においては、この限りではない。
- (8) 公平な評価によるプロポーザルが実施できないと認められる場合及びそのおそれがある場合は、プロポーザルの執行を延期又は中止することがある。
なお、後日、不正な行為が判明した場合は、契約の解除等の措置を行うこともある。
- (9) 提案者は、提案に当たり妨害又は不当要求を受けた場合は、発注者に通報し、及び警察へ被害届を提出すること。これを怠った場合は、失格とすることがある。

【別紙 1】

奥州市公用車両に関するリース管理業務仕様書

令和 7 年 11 月

奥州市財務部財産運用課

奥州市公用車両に関するリース管理業務仕様書

第1 業務名

奥州市公用車両に関するリース管理業務

第2 業務の目的

「第2次奥州市地球温暖化対策実行計画」に基づき電気自動車（PHEV等）の導入促進により環境負荷を低減し、直営車両管理業務の負担軽減や点検不履行防止等の徹底、保有車両台数の適正化を図るため、奥州市で使用する共有車両を原則リース車両とし、車両メンテナンス業務、車両管理業務（車両管理アプリケーション提供含む）及び車両買取再リース業務を一括委託することにより、包括的な管理を実現し、直営車両管理業務の軽減やコンプライアンスの徹底、保有車両台数の適正化を図るもの。

第3 履行期間

車両調達期間 契約締結日から令和10年3月31日まで

車両リース期間 新車：車両登録日から5年間（バスのみ10年間）

買取車：買取日から車検満了日前の月まで

※ 納車日は別途協議とする。

※ 再延長リースは別途協議とする。

第4 業務の内容

1 リース導入車両台数及び仕様書

- | | | |
|--------------------|----|-----------------------------|
| (1) 新車 バス（41人乗） | 1台 | （車両仕様書は別添1のとおり） |
| (2) 新車 PHEV | 2台 | （車両仕様書は別添2のとおり） |
| (3) 新車 トイレトレーラー牽引車 | 1台 | （車両仕様書は別添3-1及び3-2のとおり） |
| (4) 買取車 買取再リース車両 | 3台 | （買取車両車種は別添4-1、4-2及び4-3のとおり） |

(5) 環境評価を行うため、新車でリースする車両の燃費・電費を算出すること。

2 車両メンテナンス業務

(1) 委託業務に含むもの

ア 法定定期点検及び継続車検等定期点検

イ 継続検査登録代行料及び収入印紙に要する費用

ウ スケジュール点検に要する費用

・エンジンオイル（オイルエレメントを含む。）等の油脂類、バッテリー等消耗品の交換、補充

・摩耗度に応じた夏タイヤ並びに冬タイヤ（必要な車両のみ含む）の交換

・冬季前後の夏タイヤ、冬タイヤの履き替え

エ 運用期間中の重量税の納付

オ 運用期間中の自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）の付保

(2) 委託業務に含まないもの

ア 車両に付随する架装部分（拡声器等）の点検、修理及び取り替え

イ 文字・マーキング等のラッピングの書き換え又は張り替え

ウ 事故等の外的要因による修理

エ 発注者の過失によるもの（キーの閉じ込み、ガス欠、燃料入れ違いなど）

オ 燃料の補給

カ 車両の清掃

キ 任意保険料（発注者側で別途契約）

(3) 車両の引渡し

点検・整備等に伴う車両の引き渡しは、発注者の指定する場所で行うこととする。

(4) その他要件

ア 受注者は委託業務を行うため、受注者の指定する工場（以下「指定工場」という。）において、道路運送車両法その他関係法令に適合した安全な車両状況に保つため、保守点検、整備及び維持管理の手続きを行い、車両故障時等の緊急時にも対応できるようその体制を整えておくものとする。

イ 前項の指定工場の選定については、原則、委託対象車両毎に割り振っている担当整備工場を選定することとし、担当整備工場と交渉した結果、選定できない担当整備工場があった際は、発注者と受注者の協議の上、別の担当整備工場を選定することとする。

ウ 法定定期点検、継続車検の期日管理を確実に実施することができるよう、点検計画を作成し発注者に提供すること。

エ 発注者は、点検・整備等を終えた車両を、指定工場から返還された際、指示した点検・整備等につき不良箇所を発見したときは、受注者に再点検・再整備を指示することができる。

3 車両管理業務及び車両管理システムの提供

(1) 契約情報及び整備内容を閲覧できるweb情報サービスが提供できること。

ア 車両管理機能 リース契約管理、車検・点検予約状況の管理、カード（ETC及び燃料）管理、車両付属情報管理

イ 運行管理機能 車両運行監視（日報作成支援、車両稼働状況）
車両運行監視（危険防止支援）※ web情報サービス若しくは他の方法による提供可

(2) 受注者が登録した車両全てを一括管理とし、予算要求資料等提供できること。

(3) その他公用車管理業務に資する機能提供

4 既設公用車買取及びリースの提供（今後協議のうえ拡大予定）

(1) 令和7年度の公用車車両台帳の別添4を対象とした買取額の算定

(2) 令和7年度の公用車買取後の再リース提供額の算定

(3) 買取車両はタイヤ、冬用ワイパーを含めた価格とする。

(4) 車両リースの延長は、発注者と協議とする。

第5 業務の支払い

委託料の支払いは、基本月払いとするが、契約締結後に、発注者と受注者とで協議のうえ決定することとする。

第6 特記事項

本業務は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る歳出予算の減額等があった場合には、当該契約の変更等を行うことができるものとする。

第7 その他

1 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議により決定するものとする。

2 車両管理システムの導入時には、操作マニュアルを作成し提供するとともに、本稼働前に本市職員が自由に操作練習できる環境を用意すること。

別添 1

バス仕様書

1 品 名	中型バス 41人乗り（座席33人、補助席 6 人、乗務席 2 人）
2 規 格 （ 仕 様 ）	・ 寒冷地仕様 ・ 6 速 AMT ・ ロイヤルサルーン基準 ・ 新車に限る
	・ ドライブレコーダー前後付 ・ スイングドア
	・ ETC付
	・ ポータブルナビ（7 インチ）付
	・ テレビ機能なし ・ ラジオ等機能付
	・ 運転席サンバイザー：上下スライド回転式
	・ 運転席窓ガラス 強化サングリーン（前側電熱ヒータ入合せガラス）カールコード式
	・ 安全装備一式（バックモニター、ABS 等）
	・ 最前列用サービス用品：①フック、ポケット、カップホルダー
	・ シートナンバー：ステッカー式 客席：連記式 客席荷物棚先端張付 アクリル
	・
2 規 格 （ 仕 様 ）	補助席：単記式 シートNo順：左最前列窓側より 1 ・ 2 ・ 3 ～
	補助席：補 1 ・ 補 2 ～
3 参考車種	上記仕様を満たすものとしては次の機種（参考）があります。※ 同等品可 ・ 日野自動車 日野メルファ ・ いすゞ自動車 ガーラミオ
4 付 属 品	スタッドレスタイヤ（アルミ付）、三角停止表示板、工具（ホイールレンチ）、タイヤチェーンシングル（バンド付）、チェーンバンド
4 数量及び 納入場所	江刺総合支所 車庫 駐車場 （岩手県奥州市江刺大通り 1 番 8 号） 1 台
5 納入期限	令和10年 3 月31日（納入日時は事前に発注者と協議のうえ決定する。）
6 そ の 他	(1) 新規登録手続きについては受注者が一切行うこと。 (2) 月平均走行距離 1,000Km以内 (3) 細部については、発注者と協議とする。

別添 2

P H E V仕様書

1品名	プラグインハイブリッド電気自動車(5人乗り)
2規格 (仕様)	・2WD若しくは4WD、5ドア、A T、右ハンドル、新車に限る
	・寒冷地仕様
	・テレビ機能なし
	・ポータブルナビ付
3参考車種	上記仕様を満たすものとしては次の機種(参考)があります。※ 同等品可 ・ トヨタ プリウス ・ 三 菱 エクリプス クロス ・ マツダ CX-60
4付 属 品	フロアマット、ドアバイザー、E T C 2.0車載器(音声式、セットアップ込み)、スタッドレスタイヤ(アルミホイール4本付、ノーマルタイヤと同サイズ)、三角停止表示板、工具(ホイールレンチ)、ドライブレコーダー(前・後)
5数量及び 納入場所	大手町車庫 駐車場ほか 2台 (岩手県奥州市大手町二丁目1番地ほか)
6納入期限	令和9年3月31日(納入日時は事前に発注者と協議のうえ決定する。)
8そ の 他	(1) 新規登録手続きについては受注者が一切行うこと。 (2) 月平均走行距離 1,000Km以内 (3) 細部については、発注者と協議とする。

別添 3-1

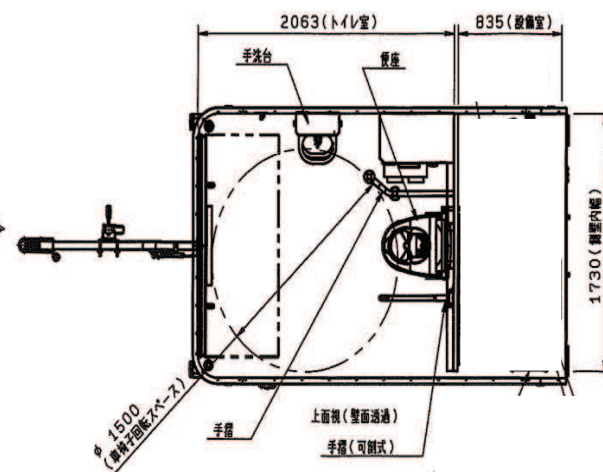
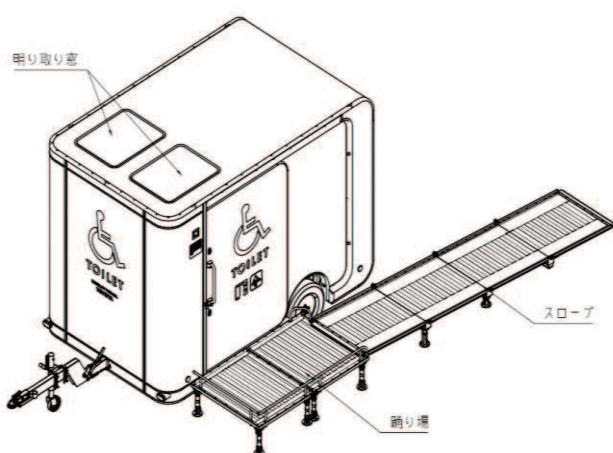
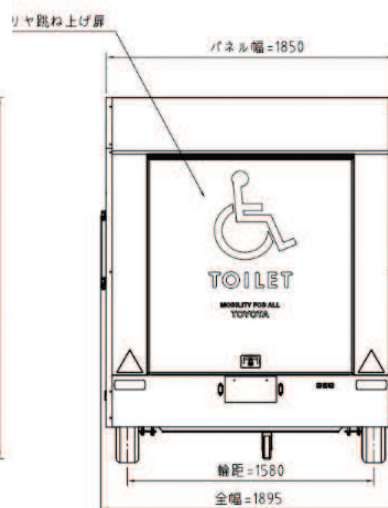
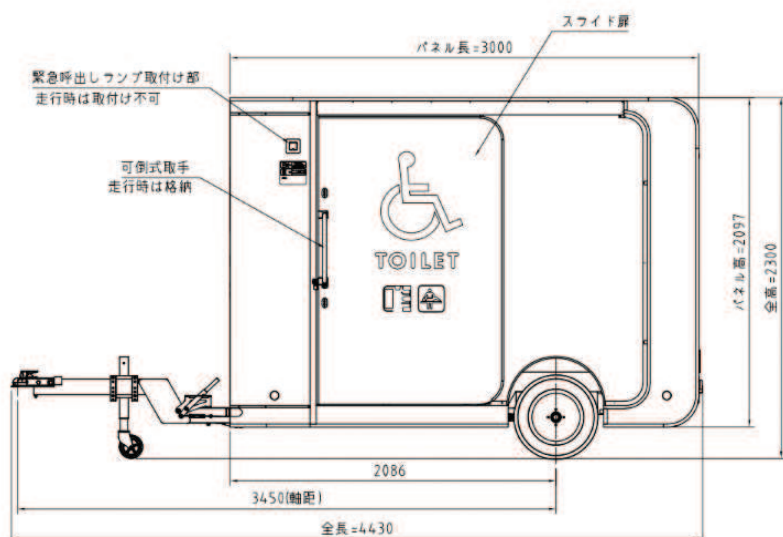
トイレトレーラー牽引車仕様書

1 品 名	プラグインハイブリッド電気自動車(5人乗り、4WD)
2 規 格 (仕 様)	・駆動用バッテリー:リチウムイオン電池 17kw以上
	・排気量:2400cc~2500cc
	・SUVタイプ
	・4WD、5ドア、AT※、右ハンドル、新車に限る
	・色は原則ホワイト系又はシルバー系
	・寒冷地仕様
	・テレビ機能なし ・ポータブルナビ付
	・750Kgの牽引能力を有すること。
	・ヒッチメンバーを以下の仕様に基づき取付ること。 (参考品:サン自動車工業製 ヒッチメンバー STDまたはLTDⅡ、リレーユニット TM00302)
	①最大けん引重量900kg以上 ②ボール径 2インチ
3 参考車種	③ハーネス JIS 7 芯タイプ ④カプラー地上高 495mm
	・車外の給電口から電力を取り出すことができること。
4 付 属 品	上記仕様を満たすものとしては次の機種(参考)があります。※ 同等品可 ・ トヨタ RAV4
5 数量及び 納入場所	大手町車庫 駐車場 (岩手県奥州市大手町二丁目1番地) 1台
6 納入期限	令和9年3月31日(納入日時は事前に発注者と協議のうえ決定する。)
7 そ の 他	(1) 新規登録手続きについては受注者が一切行うこと。 なお、牽引させる必要から「950登録」(普通車)を併せて行うこと。 (2) 牽引車両の詳細は別添3-2のとおり (3) 月平均走行距離 1,000Km以内 (4) 細部については、発注者と協議とする。

別添 3-2

牽引相手の「モバイルトイレ」仕様書 ※ 別途支給品

1 品 名	バリアフリートイレトレーラー（自動車種別：普通、用途：特殊）
2 規 格 （ 仕 様 ）	・ 車体形状：糞尿フルトレーラー 寸法：全長4430mm×全幅1895mm×全高2300mm
	・ 最大積載量：90kg以下 車両重量：660Kg以下 車両総重量：750Kg
	・ 牽引免許の要否：否
	・ 参考図は、別添のとおり
3 参考車種	・ 特記事項なし
4 付 属 品	・ 特記事項なし
5 数量及び 納入場所	大手町車庫 駐車場 （岩手県奥州市大手町二丁目 1 番地） 1 台
6 納入期限	別に定める。
7 そ の 他	



別添 4-1

買取再リース車両仕様書

1品名	トヨタカローラ フィールダー（平泉500 そ 7304）
2規格 （仕様）	・初年度登録：令和5年11月
	・車体形状：ステーションワゴン 乗用
	・ETC ドライブレコーダー付
3走行距離	26,964Km（令和7年11月1日時点）
4台帳評価額	587,548円（令和7年度評価）
5納入場所	大手町車庫 駐車場 （岩手県奥州市水沢大手町二丁目1番地） 1台
6納入期限	別に定める。
7その他	車検証は別添のとおり 車検満了 令和8年11月

A

記録年月日 令和 5 年 11 月 15 日

自動車検査証記録事項

231230302313

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号		平泉 500 そ 7304									
車台番号		NZE164-7094445									
登録年月日／交付年月日		令和 5 年 11 月 15 日		初度登録年月		令和 5 年 11 月		有効期間の満了する日		令和 8 年 11 月 14 日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称		奥州市									
所有者の住所		岩手県奥州市水沢大手町1丁目1 [03514 1187]									
使用者の氏名又は名称		***									
使用者の住所		***									
使用の本拠の位置		***									
3. 車両詳細情報											
車名		トヨタ [194]									
型式		3BA-NZE164G				原動機の型式		1NZ			
自動車の種別		小型		用途 乗用		自家用・事業用の別		自家用			
車体の形状		ステーションワゴン [003]				乗車定員		5 人		最大積載量 - kg	
車両重量		1180 kg		車両総重量		1455 kg		長さ		440 cm	
前後軸重		710 kg		前後軸重		- kg		後後軸重		470 kg	
燃料の種類		ガソリン				型式指定番号		19902		類別区分番号 0003	
4. 備考											
[岩手]，新規登録 自動車重量税額 ￥36,900 令和12年度燃費基準55%達成車 平成28年騒音規制車，騒音カテゴリ M1A2A 近接排気騒音値 79dB，測定回転数 3,750rpm (旧基準適用時測定回転数 4,500rpm) マフラー加速騒音規制適用車 以下余白											

【注意事項】
記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9472UE1602712



別添 4-2

買取再リース車両仕様書

1品名	ニッサン ルークス （平泉580 こ 2079）
2規格 （仕様）	・初年度登録：令和6年9月
	・車体形状：箱型 乗用
	・ETC ドライブレコーダー付
3走行距離	10,089Km （令和7年11月1日時点）
4台帳評価額	421,875円 （令和7年度評価）
5納入場所	大手町車庫 駐車場 （岩手県奥州市水沢大手町二丁目1番地） 1台
6納入期限	別に定める。
7その他	車検証は別添のとおり 車検満了日 令和8年9月

自動車検査証記録事項

0204240195023

1. 基本情報																			
車両番号		平泉 580 こ 2079																	
車台番号		B47A-0600434																	
交付年月日		令和 6年 9月 27日			初度検査年月		令和 6年 9月			有効期間の満了する日		令和 9年 9月 26日							
2. 使用者・所有者情報																			
使用者の氏名又は名称		奥州市																	
使用者の住所		岩手県奥州市水沢大手町1丁目1 [03514 1187]																	
所有者の氏名又は名称		使用者に同じ																	
所有者の住所		使用者住所に同じ																	
使用の本拠の位置		使用者住所に同じ																	
3. 車両詳細情報																			
車名		ニッサン [213]																	
型式		5AA-B47A					原動機の型式		BR06-SM21										
自動車の種別		軽自動車			用途		乗用		自家用・事業用の別			自家用							
車体の形状		箱型 [001]					乗車定員		4人		最大積載量		— kg						
車両重量		1010 kg		車両総重量		1230 kg		長さ		339 cm		幅		147 cm		高さ		180 cm	
前軸重			590 kg			後軸重			420 kg			総排気量又は定格出力			0.65 L				
燃料の種類		ガソリン					型式指定番号		19543			類別区分番号		0076					
4. 備考																			
【岩手】 新規検査 令和12年度燃費基準65%達成車 令和2年度燃費基準94%達成車 ハイブリッド自動車 マフラー加速騒音規制適用車** 平成28年騒音規制車 騒音カテゴリM1A2A / 近接排気騒音値74dB / 測定回転数3,750rpm* (旧基準適用時測定回転数4,800rpm)* 【自動車重量税額】 ¥9,900**																			

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	K9560TQ1467863
------	----------------



自動車検査証のICタグ部分は折り曲げずに保管ください。自動車検査証の券面やICタグにき損がある場合、無効となり再交付が必要です。

別添 4-3

買取再リース車両仕様書

1品名	ニッサン キャラバン （平泉400 さ 4986）	
2規格 （仕様）	・初年度登録：令和3年9月	
	・車体形状：箱型 貨物	
	・ETC ドライブレコーダー付	
3走行距離	24,583Km （令和7年11月1日時点）	
4台帳評価額	288,500円 （令和7年度評価）	
5納入場所	江刺総合支所 車両管理センター （岩手県奥州市江刺大通り1-8）	1台
6納入期限	別に定める。	
7その他	車検証は別添のとおり 車検満了日 令和8年9月	

A

記録年月日 令和 6 年 9 月 10 日

自動車検査証記録事項

231230236788

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号		平泉 400 さ 4986									
車台番号		VW6E26-119575									
登録年月日/交付年月日		令和 3 年 9 月 13 日		初度登録年月		令和 3 年 9 月		有効期間の満了する日		令和 7 年 9 月 12 日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称		奥州市									
所有者の住所		岩手県奥州市水沢大手町1丁目1 [03514 1187]									
使用者の氏名又は名称		***									
使用者の住所		***									
使用の本拠の位置		岩手県奥州市江刺大通り1-8 [03514 0829]									
3. 車両詳細情報											
車名		ニッサン [213]									
型式		LDF-VW6E26				原動機の型式		YD25			
自動車の種別		小型		用途		貨物		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		バン [021]				乗車定員		3 [6] 人		最大積載量 1000 [850] kg	
車両重量		2030 kg		車両総重量		3195 [3210] kg		長さ		469 cm	
前軸重		1250 kg		前後軸重		- kg		後軸重		780 kg	
燃料の種類		軽油				型式指定番号		17306		類別区分番号 0121	
4. 備考											
[岩手], 継続検査 自動車重量税額 ¥16,400 [令和3年度税制] 令和3年9月13日 新規登録 50%減税措置 済み 令和4年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値) 算定未了 平成27年度燃費基準10%向上達成車 使用車種規制(NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 17,600 km (令和6年9月10日) [旧走行距離計表示値] 11,100 km (令和5年9月5日) 平成12年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 97 dB マフラー加速騒音規制適用車 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 23-00316 オパシメータ測定 以下余白											

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9460SV7570673

